令和　7年　3月　18日　発行

仕 様 変 更 指 示 書

承　認		担　当	
足立		長田	

下記の内容について仕様変更を行いますので関係各位の周知徹底をお願いいたします。

変更指示番号	変更66-001	該当事項を○で囲むこと	設計変更 工程変更 材料変更 （その他）
変　更　題　目	消毒剤の変更		
適　用　型　式	全型式		

変更前	変更後
ハイライトクリーン　L90 200g/状　3錠入り（アムズ特注品）	白山工場分 ウレオライト　S1（45g/錠　6錠入り） 大竹工場分 ウレオライト　L　（200ｇ/錠　5錠入り）

変更理由及び経緯

- ハイライトクリーンL90　アムズ仕様が生産中止となり、消毒剤が標準仕様品のでの購買となった。これを期に消毒剤の仕様を見直すこととし、従来の形状にこだわらずより安価がタイプへと変更とすることとした。
- 大竹工場分については、ウレオライトSTでは量が過小と考えられる為、ウレオライトLとした。
- ウレオライト⇨水処理用塩素剤
ハイライトクリーン⇨第二類医薬品　} ウレオライトは販売上の取り扱いが容易になります（参考資料参照）

【価格】

1箱　15kg　7800円

ウレオライトST	56袋/箱	140円/袋
ウレオライトL	15袋/箱	520円/袋

実　施　日	次回発注分より変更　　現状品は在庫ある分
配　付　先	（配付先を○で示す）

社　内		関　連　会　社	
営　業　推　進　部	○	日　研　産　業	
技　術　推　進　部	○	大　勝　工　業	
白　山　生　産　G	○	ユ　ニ　ホ　ッ　ク	○
大　竹　生　産　G	○	宮　田　工　業　所	

添付資料	備考
製品カタログ SDS 参考資料	

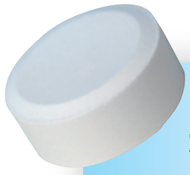

水処理用塩素剤

ウレオライト®

低臭タイプ

www.nissanchem.co.jp

水処理用塩素剤

ウレオライト®

低臭タイプ

■ ウレオライト®取扱い上の注意

⚠警 告

本品は強力な酸化剤ですので、貯蔵及び取扱いの際には次の点にご注意下さい。

酸化性

有害性

接触・混合禁止

火気厳禁

子供注意

投棄禁止

混合禁止

①次亜塩素酸カルシウム（ハイクロン、トヨクロン、南海クリア、高度さらし粉）、次亜塩素酸ソーダとの直接混合での使用は絶対に避けて下さい。
急激な塩素ガスなどの発生や爆発を起こします。

②酸、脱塩素剤（チオ硫酸ソーダ、亜硫酸ソーダ等）、油脂類、その他可燃物とは直接触れないようにして下さい。
急激に反応して有毒ガス（塩素ガス、亜硫酸ガス、硫化水素等）が発生し、爆発・発火することが有ります。

入居前の開封禁止

①本剤は入居（浄化槽使用開始）前には開封しないで下さい。入居前に開封しますと塩素ガスの発生により金属等の腐食の恐れがあります。

危険防止の為に

①目や呼吸器を刺激し、飲み込むと有害です。 ②取扱時は手袋、マスク、ゴーグルなどの保護具を着用して下さい。

取扱及び貯蔵時は

①火気、熱（機械室・ボイラー室等）・直射日光、水漏れを避けて、湿気のない涼しい場所に保管して下さい。 ②金属を腐食しますので使用する器具等は、樹脂製の材質をお選び下さい。 ③他の容器への詰替えはお避け下さい。 ④子供の手の届かない所に保管して下さい。

応急処置は

①目に入った場合は擦らないで大量の水で15分以上洗浄し、直ちに医師の手当を受けて下さい。 ②誤って飲み込んだり、吸入した場合は直ちに医師の手当を受けて下さい。 ③皮膚または衣服に付着した場合は直ちに払い落として水で十分に洗い流して下さい。皮膚を刺激したり、衣服を脱色させることがあります。

処分・廃棄は

①火災や汚染の原因になりますのでごみ箱やごみ捨て場に捨てたり、埋め立てや河川への投棄は絶対に避けて下さい。 ②処分する場合またはご不明の点は販売業者にお問い合わせ下さい。

火災時は

①現場から遠ざけて類焼を避けて下さい。燃焼すると有毒ガスが発生します。 ②消火の場合は大量の水をかけて下さい。

日産化学株式会社
化学品事業部　ファインケミカル営業部
本　　社　東京都中央区日本橋2-5-1（日本橋高島屋三井ビルディング）03（4463）8150

●この印刷物は環境対応「水なし印刷」で印刷しています。

代理店

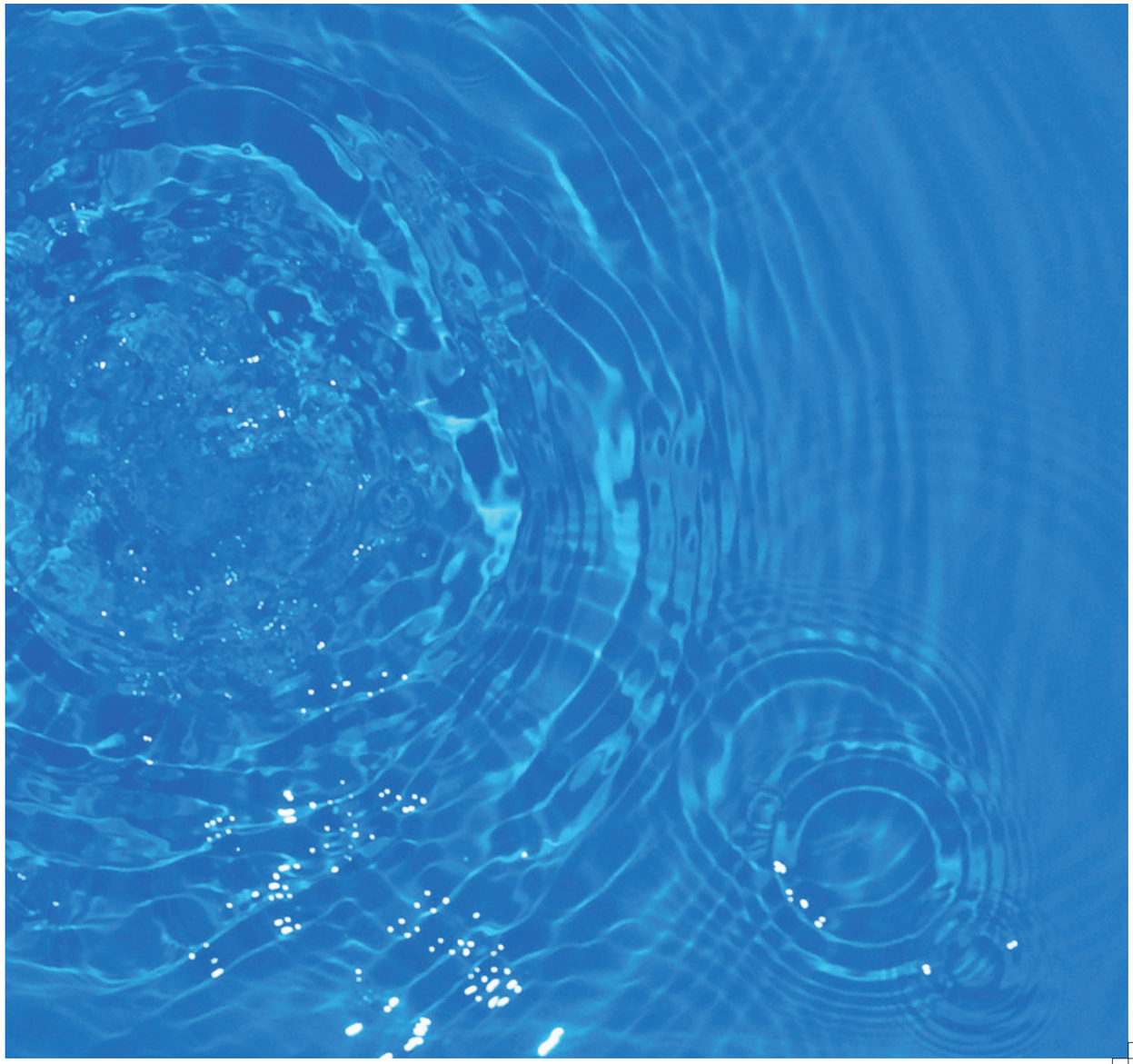

ウレオライト低臭タイプの特長

塩素臭を70％以上削減（当社比）

従来品と低臭タイプの塩素ガス発生量比較
※室温で6ヵ月保管後、製品小袋内で測定。
※代表銘柄ウレオライトC（150）

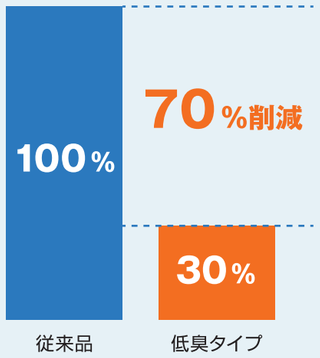

1 低塩素臭

有効塩素量、溶解性はそのままに、
強い塩素臭を低減させました。

2 優れた品質安定性

品質の安定性が高く、湿気の多い浄化槽内
でも、安定した溶解性を発揮します。

3 用途に合わせて

各浄化槽で最大の効果発揮が出来るよう、
円形型、スティック型、円柱形型の
3つのタイプを取り揃えております。

水質管理は、まかせて安心、
ウレオライト® 低臭タイプ をお選びください

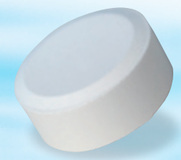

4 環境に優しい

使用後は安全性の高いシアヌル酸へと
変化し、環境にも優しい製品です。

5 簡単で経済的

条件に応じ適度な早さで溶解するので作業能率が向上、
維持管理の上で大変簡単で経済的です。

水処理用塩素剤【低臭タイプ】ウレオライトシリーズ ＜成分：トリクロロイソシアヌル酸99％＞

商品名	形状		錠剤重量	荷姿		主な用途	標準使用量
ウレオライト S	30mm×13mm	円形穴なし	15g／錠	ダンボール15kg／箱 20錠入り×50袋	ダンボール15kg／箱 5kg入り×3袋	単独槽用 及び 一般排水の水処理	10～20錠 （10人当り／月）
ウレオライト ST	28mm×28mm×42mm	スティック錠剤	50g／錠	ダンボール15kg／箱 6錠入り×50袋			3～6錠 （10人当り／月）
ウレオライト M	30mm×24mm	円形穴なし	30g／錠	ダンボール15kg／箱 5kg入り×3袋		合併槽 及び 一般排水の水処理	5錠 （10人当り／月）
ウレオライト C（150）	50mm×9mm穴×45mm	円柱形穴あり	150g／錠	ダンボール15kg／箱 5錠入り×20袋			1～2錠 （10人当り／月）
ウレオライト L	70mm×9mm穴×30mm	円形穴あり	200g／錠	ダンボール15kg／箱 5錠入り×15袋			1.4錠 （10人当り／月）

日産化学株式会社

安全データシート

ウレオライト【低臭品】シリーズ

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

作成日: 2024/03/28　改訂日: 2024/03/29　バージョン:

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称　：　ウレオライト【低臭品】シリーズ

製品コード　：　1124049136001-2024

会社情報

日産化学株式会社　化学品事業部　ファインケミカル営業部
〒103-6119
東京都中央区日本橋二丁目５番１号
電話番号 03-4463-8150 FAX 番号 03-4463-8138

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途　：　除菌、漂白、酸化、脱臭、排水処理

使用上の制限　：　推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	酸化性固体	区分 2
健康有害性	急性毒性（経口）	区分 4
	皮膚腐食性／刺激性	区分 2
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 1
環境有害性	水生環境有害性　短期（急性）	区分 1
	水生環境有害性　長期（慢性）	区分 1

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

ラベル要素

絵表示
（GHS JP）

注意喚起語（GHS JP）　：　危険

危険有害性（GHS JP）　：　火災助長のおそれ：酸化性物質（H272）
飲み込むと有害（H302）
皮膚刺激（H315）
重篤な眼の損傷（H318）
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性（H410）

注意書き（GHS JP）

安全対策　：　熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。（P210）
衣類及び可燃物から遠ざけること。（P220）
取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。（P264）
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。（P270）
環境への放出を避けること。（P273）
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。（P280）

応急措置　：　飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。（P301+P312）
皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。（P302+P352）
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
（P305+P351+P338）

直ちに医師に連絡すること。(P310)
特別な処置が必要である(このラベルの補足的な応急措置の説明を見よ)。(P321)
口をすすぐこと。(P330)
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313)
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
火災の場合：消火するために...を使用すること。(P370+P378)
漏出物を回収すること。 (P391)

廃棄 : 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

名前	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
トリクロルイソシアヌル酸	99%以上	C3Cl3N3O3	(5)-1044	既存化学物質	87-90-1
滑沢剤	1%未満	非開示	非開示	非開示	非開示
添加剤	1%未満	非開示	非開示	非開示	非開示

4. 応急措置

応急措置

応急措置 一般 : 気分が悪いときは医師に連絡すること。

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合 : 皮膚は多量の水で洗浄する。
汚染された衣類を脱ぐこと。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。

眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。

飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。
気分が悪いときは医師に連絡すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷 皮膚に付着した場合 : 刺激性。

症状/損傷 眼に入った場合 : 眼刺激。

医師に対する特別な注意事項

その他の医学的アドバイスまたは治療 : 対症的に治療すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤

使ってはならない消火剤 : データなし

火災危険性 : 火災助長のおそれ：酸化性物質。

爆発の危険 : No data available on direct explosion hazard。

火災時の危険有害性分解生成物	:	有毒な煙を放出する可能性がある。
消火時の保護具	:	適切な保護具を着用して作業する。 自給式呼吸器。 完全防護服。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

応急処置	:	漏出エリアを換気する。 裸火、火花禁止、禁煙。 皮膚、眼との接触を避ける。
保護具	:	適切な保護具を着用して作業する。 詳細については、第８項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項	:	環境への放出を避けること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法	:	漏出物を回収すること。
浄化方法	:	製品は機械的に回収する。 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。
その他の情報	:	物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	:	データなし
安全取扱注意事項	:	作業所の十分な換気を確保する。 熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。 個人用保護具を着用する。 皮膚、眼との接触を避ける。
接触回避	:	データなし
衛生対策	:	汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 製品取扱い後には必ず手を洗う。

保管

安全な保管条件	:	換気の良い場所で保管すること。 涼しいところに置くこと。
安全な容器包装材料	:	データなし
混触禁止物質	:	可燃性物質。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	:	作業所の十分な換気を確保する。

保護具

保護着の材質	:	不浸透性の保護衣を着用する。
呼吸用保護具	:	換気が不十分である場合、適切な呼吸器を着用する。

手の保護具	：	不浸透性の保護手袋を着用する。
眼及び／又は顔面の保護具	：	保護メガネ（ゴーグル型）
皮膚及び身体の保護具	：	不浸透性の保護衣を着用する。
環境へのばく露の制限と監視	：	環境への放出を避けること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	：	固体
色	：	白色
臭い	：	わずかな塩素臭
融点	：	データなし
凝固点	：	データなし
沸点	：	データなし
可燃性	：	データなし
爆発限界（vol %）	：	データなし
引火点	：	データなし
自然発火点	：	データなし
分解温度	：	データなし
pH	：	データなし
動粘性率	：	データなし
溶解度	：	データなし
n-オクタノール/水分配係数（Log Pow）	：	データなし
蒸気圧	：	データなし
相対密度	：	データなし
密度	：	データなし
相対ガス密度	：	データなし
粒子特性	：	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	：	火災助長のおそれ：酸化性物質。
化学的安定性	：	通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	：	通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。
避けるべき条件	：	高温面との接触を避ける。熱。炎や火花の禁止発火源をすべて断つ。
混触危険物質	：	可燃性物質。
危険有害な分解生成物	：	通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	：	飲み込むと有害
急性毒性（経皮）	：	分類できない
急性毒性（吸入）	：	区分に該当しない(分類対象外)（気体） 区分に該当しない(分類対象外)（蒸気） 分類できない（粉じん、ミスト）

ウレオライト【低臭品】シリーズ	
ATE JP（経口）	407.631 mg/kg bodyweight

トリクロルイソシアヌル酸	
急性毒性（経口）	ラットのLD50値406 mg/kg〔HSDB（2008)〕、490 mg/kg〔IUCLID（2000)〕、750 mg/kg（HSDB（2008))は区分4に該当する。なお、ラットのLD50値1000 mg/kg, 1060 mg/kg(male), 1010 mg/kg(female)〔以上、IUCLID（2000)〕のデータがあるが、元文献の記載がなかったため分類根拠には採用しなかった。
急性毒性（経皮）	ウサギのLD50値＞2000 mg/kg（IUCLID（2000））、ウサギのLD50値20000 mg/kg（IUCLID（2000））、ウサギのLDLo=5010 mg/kg（RTECS（2003））はJIS分類基準の区分外（国連分類基準でも区分外）に該当する。
急性毒性（吸入:粉じん、ミスト）	ラットのLC50は>50 mg/L/1h(＞12.5mg/L4h)(IUCLID（2000))であり区分外に該当する。なお、蒸気圧は1.25E-007mmHg(25℃, est)［換算値0.0000166625Pa(25℃, est)](Howard（1997)、SRC（Access on Sep. 2008))である。蒸気圧から飽和蒸気濃度を換算すると0.01558mg/Lとなることから粉塵と判断した。

皮膚腐食性／刺激性　：　皮膚刺激

トリクロルイソシアヌル酸	
皮膚腐食性／刺激性	ウサギを用いた試験でmoderately irritating（IUCLID（2000））とあり、また、ウサギのStandard Draize testでmoderate（RTECS（2003））とあることから区分2とした。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性　：　重篤な眼の損傷

トリクロルイソシアヌル酸	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	ウサギを用いたドレイズテストの所見にhighly corrosive（IUCLID（2000））、severe（RTECS（2003））とあることから区分1とした。

呼吸器感作性　：　分類できない

皮膚感作性　：　分類できない

生殖細胞変異原性　：　分類できない

トリクロルイソシアヌル酸	
生殖細胞変異原性	当該物質を使用したin vivo試験データがなく分類できない。in vitro変異原性試験では、Ames test（IUCLID（2000））、Mouse Lymphoma assay（IUCLID（2000））で陰性の結果が得られている。なお、代謝物であるシアヌル酸のモノナトリウム塩の強制経口投与によるラットの骨髄細胞を用いた染色体異常試験（体細胞in vivo変異原性試験）は陰性（IUCLID（2000））である。

発がん性　：　分類できない

トリクロルイソシアヌル酸	
発がん性	当該物質で行われた試験データはないため分類できないとした。なお、代謝物であるシアヌル酸のモノナトリウム塩の飲水投与によるラット24ヶ月、マウス104週間試験の結果において、腫瘍の発生の増加は認められない（IUCLID（2000））。

生殖毒性　：　分類できない

トリクロルイソシアヌル酸	
生殖毒性	当該物質を使用した試験データがないため分類できないとした。なお、代謝物であるシアヌル酸のモノナトリウム塩のラットを用いた飲水投与による3世代生殖毒性試験で親の生殖能、性機能および仔の発生に影響はなく、ラットとウサギを用いた器官形成期の経口投与による発生毒性試験でも胎児毒性および催奇形性に影響は認められていない（IUCLID（2000））。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)　：　分類できない

特定標的臓器毒性(反復ばく露)　：　分類できない

トリクロルイソシアヌル酸	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	当該物質を使用した試験データがないため分類できない。なお、代謝物であるシアヌル酸のモノナトリウム塩のラットとマウスを用いた 13 週間の反復暴露試験において、ラットで膀胱結石（IUCLID（2000））、マウスで膀胱の上皮の過形成（IUCLID（2000））の報告がある。シアヌル酸の塩素化物質は哺乳類では体内に入った場合、安定した脱塩素化合物に急速に代謝されるので試験にはシアヌル酸およびその塩を使用し、当該物質の評価とした（IUCLID（2000））との記述がある。

誤えん有害性　：　分類できない

12. 環境影響情報

生態毒性

生態系 - 全般　：　長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性。

水生環境有害性　短期（急性）　：　水生生物に非常に強い毒性

水生環境有害性　長期（慢性）　：　長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

トリクロルイソシアヌル酸	
水生環境有害性　短期（急性）	魚類（ニジマス）の 96 時間 LC50＝0.08 mg/L（ECOTOX, 2008）から区分 1 とした。
水生環境有害性　長期（慢性）	急性毒性区分 1 であり、急速分解性がない難分解、BOD による分解度：0%（既存点検データ, 1978））ことから区分 1 とした。

残留性・分解性

残留性・分解性　　データなし

生体蓄積性

生体蓄積性　　データなし

土壌中の移動性

土壌中の移動性　　データなし

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性　：　分類できない

その他の有害な影響　：　追加情報なし

13. 廃棄上の注意

廃棄方法　：　許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物／容器を廃棄する。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連勧告(UN RTDG)

国連番号(UN RTDG)　：　2468

正式品名（UN RTDG）	:	トリクロロイソシアヌル酸（乾性のもの）
容器等級(UN RTDG)	:	II
輸送危険物分類（UN RTDG）	:	5.1
危険物ラベル（UN RTDG）	:	5.1
	:	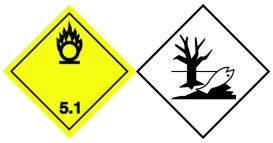
クラス（UN RTDG）	:	5
区分（UN RTDG）	:	5.1
少量危険物（UN RTDG）	:	1 kg
微量危険物（UN RTDG）	:	E2
包装指令（UN RTDG）	:	P002、IBC08
特別包装規定（UN RTDG）	:	B2、B4
ポータブルタンク及びバルクコンテナ/要件（UN RTDG）	:	T3
ポータブルタンク及びバルクコンテナ/特別要件（UN RTDG）	:	TP33

海上輸送(IMDG)

国連番号（IMDG）	:	2468
正式品名（IMDG）	:	TRICHLOROISOCYANURIC ACID, DRY
容器等級(IMDG)	:	II
輸送危険物分類（IMDG）	:	5.1
危険物ラベル（IMDG）	:	5.1
	:	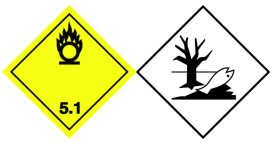
クラス(IMDG)	:	5.1
区分(IMDG)	:	5.1
少量危険物(IMDG)	:	1 kg
微量危険物(IMDG)	:	E2
包装要件(IMDG)	:	P002
IBC 包装要件(IMDG)	:	IBC08
IBC 特別規定(IMDG)	:	B21、B4
ポータブルタンク包装規定（IMDG）	:	T3
輸送特別規定-タンク(IMDG)	:	TP33
積載区分（IMDG）	:	A
特性および観察結果（IMDG）	:	Colourless powder or granules. Mixtures with combustible material are sensitive to friction and are liable to ignite. On contact with nitrogen compounds, fumes of nitrogen trichloride can be formed, which are very explosive. Harmful by inhalation. Irritating to skin, eyes and mucous membranes.
緊急時応急措置指針番号	:	140

海洋汚染物質

該当

航空輸送(IATA)

国連番号（IATA）	：	2468
正式品名（IATA）	：	Trichloroisocyanuric acid, dry
容器等級（IATA）	：	II
輸送危険物分類（IATA）	：	5.1
危険物ラベル（IATA）	：	5.1
	：	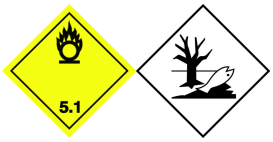
クラス（IATA）	：	5.1
区分(IATA)	：	5.1
PCA 微量危険物(IATA)	：	E2
特別管制区(PCA)少量危険物(IATA)	：	Y544
特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA)	：	2.5kg
PCA 包装要件(IATA)	：	558
特別管制区(PCA)最大積載量(IATA)	：	5kg
CAO 包装要件(IATA)	：	562
貨物機専用(CAO)最大積載量(IATA)	：	25kg
ERG コード（IATA）	：	5L

国内規制

海上規制情報	：	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	：	航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	：	140
その他の情報	：	補足情報なし

15. 適用法令

国内法令

化審法	：	優先評価化学物質（法第２条第５項）
労働安全衛生法	：	皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質（安衛則第５９４条の２第１項、令和４年５月３１日基発０５３１第９号、令和５年７月４日基発０７０４第１号・４該当物質の一覧）
外国為替及び外国貿易法	：	輸出貿易管理令別表第１の１６の項
船舶安全法	：	酸化性物質類・酸化性物質（危規則第２，３条危険物告示別表第１）
航空法	：	酸化性物質類・酸化性物質（施行規則第１９４条危険物告示別表第１）
港則法	：	その他の危険物・酸化性物質類（酸化性物質）（法第２１条第２項、規則第１２条、危険物の種類を定める告示別表）

16. その他の情報

その他の情報	：	記載事項は作成時点で入手できた情報に基づいておりますが、その内容を保証するものではありません。また、新しい知見により改訂することがあります。化学品には予見できない有害性がありうるため取扱いには細心の注意を払ってください。対象製品：ウレオライトＬ【低臭品】、ウレオライトＣ【低臭品】

、ウレオライトC(150)【低臭品】、ウレオライトST【低臭品】、ウレオライトS【低臭品】。

参考資料

【第二類医薬品とは】

「その副作用などにより日常生活に支障をきたす程度の健康被害が生ずる恐れがある医薬品（第一類医薬品を除く）」であり、告示第６９号で以下のように指定されています。

イ　専らネズミ、はえ、蚊、ノミその他これらに類する生物の防除のために使用されることが目的とされる医薬品のうち、人の身体に直接使用されることのないもの（毒薬又は劇薬を除く。）
ロ　専ら滅菌または消毒されることが目的とされている医薬品のうち、人の身体に直接使用されることのないもの
ハ　体外診断用医薬品
ニ　別表第二に掲げる漢方処方に基づく医薬品及びこれを有効成分として含有する製剤（第一類医薬品を除く。）
ホ　別表第三に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤（第一類医薬品を除く。）

消毒剤は上記のロに当ります。ウレオライトはカタログ、SDS に滅菌や消毒という文言を用いていません。

【第二類医薬品の販売方法】

＜薬機法施行規則第１５９条の１４の２＞

薬局開設者、店舗販売業者又は配置販売業者は法第３６条の９の規定により、第二類医薬品又は第三類医薬品につき、次に掲げる方法により、その薬局、店舗又は区域において医薬品の販売若しくは授与または配置販売に従事する薬剤師又は登録販売者に販売させ、又は授与させなければならない。

一　当該第二類医薬品又は第三類医薬品を購入し、又は譲り受けようとするものから相談があった場合には、法第３６条の１０第５項（同条第７項において準用する場合を含む。）の規定により情報の提供を行った後に、当該第二類医薬品又は第三類医薬品を販売し、又は授与させること二　当該第二類医薬品又は第三類医薬品を販売し、又は授与した薬剤師又は登録販売者の氏名、当該薬局又は店舗の名称及び当該薬局、店舗又は配置販売業者の電話番号その他連絡先当該第二類医薬品又は第三類医薬品を購入し、又は譲り受けようとするものに伝えさせること。